

小型特殊自動車を

(農耕トラクタ、フォークリフト等)



お持ちの方へ

軽自動車税(種別割)の申告をしてナンバープレート(標識)を取り付けてください。

- 車両を所有していることに基づいて課税されます。
- 公道を走行しない車両であっても申告が必要です。

● 小型特殊自動車 (農耕作業用)

種類	自動車の大きさ	最高速度
<ul style="list-style-type: none">・ 農耕トラクタ・ 農業用薬剤散布車・ 刈取脱穀作業車 (コンバイン)・ 乗用田植機・ 国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車	大きさの制限なし	35 km/h 未満
年税額	2,400円	

※最高速度35 km/h以上の場合は、大型特殊自動車となります。

※排気量の制限はありません。



● **小型特殊自動車（その他のもの）**

種 類	自動車の大きさ			最高速度
	長さ	幅	高さ	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ショベルローダ(ミニバックホウ) ・ タイヤローラ ・ グレーダ ・ スクレーパ ・ アスファルトフィニッシャ ・ モータスイーパ ・ ホイールハンマ ・ フォークリフト ・ ホイールクレーン ・ ターレット式構内運搬自動車 ・ 自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車 ・ 国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車 ・ 国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車 	4. 7 m 以下	1. 7 m 以下	2. 8 m 以下	15 km/h 以下
年税額	5, 900円			

※自動車の大きさ（長さ・幅・高さ）、最高速度の要件を1つでも超える場合は、大型特殊自動車となります。

※排気量の制限はありません。



● **申告手続き**

申告受付場所	出雲市役所 本庁市民税課(2F) または 各行政センター市民サービス課
申告に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ① 軽自動車税(種別割)申告書兼標識交付申請書 (本庁市民税課 または 各行政センターの窓口にあります。) ② 印鑑(法人の場合は代表者印) ③ 販売証明書 または 譲渡証明書(申告書に記載欄があります。) ④ 車名(メーカー名)、型式認定番号、車両型式、車台番号(農耕作業用は製造番号)、排気量等 がわかるもの

● **問い合わせ** 出雲市役所 市民税課 法人・諸税係

(0853) 21-6703